

# プロバイダ提供条件書

タイプAプロバイダ		plala	
提供サービス	メール	最大提供メールアドレス数	7※1
		メールBOX容量	2GB(容量無制限へ変更可能) ※2
		メールアドレス	plala.or.jp
	セキュリティサービス	メールウイルスチェック	・メールウイルスチェックサービス ※3
		迷惑メールフィルタ	・迷惑メール振り分けサービス
		総合セキュリティソフト	・マカフィー for plala (24か月) ※4
	サポートサービス	リモートサポート	○
		訪問サポート	○ (初回無料) ※5
IPv6		○ ※6	
その他独自サービス		・フリーチケット 1,200円分 (税別) (毎月) ※7 ・ひかりTVエントリープラン ・有害サイトブロック ・Webメール ・メール転送サービス ・プライベートドメインメール	
条件約	提供エリア (設置場所住所)	全国	
	契約名義	個人/法人※8	
	年齢制限	— ※9	
プロバイダ開通案内 (会員登録証) の送付先		光回線設置場所住所※10	
プロバイダ窓口		ぶららダイヤル 【受付時間】 10:00~19:00 (年中無休) 【連絡先】 (固定電話から) 009192-33 (無料) (ひかり電話から) 0120-971391 (無料) (携帯電話・公衆電話・海外から) 050-7560-0033 (有料) 【URL】 <a href="https://www.plala.or.jp/">https://www.plala.or.jp/</a> ※NTTぶららからお客さまへお電話をさせていただく場合は 0120-292-151 が表示されます。	

- ※1: メールアドレスを2つ以上ご利用いただく場合、フリーチケットのご利用により会員専用ページ (マイページ) から最大6個まで無料で追加可能です。
- ※2: 容量無制限に変更した場合、メールの保存期間は2か月となります。変更する場合は、[https://web1.plala.or.jp/mail/hyper/move\\_login.html](https://web1.plala.or.jp/mail/hyper/move_login.html)よりNTTぶららへお申し込みが必要です。
- ※3: 送信メールウイルスチェックは、お申込み不要でご利用いただけます。受信時のメールウイルスチェックサービスのご利用にはお申し込みが必要となります。
- ※4: 「ドコモ光」のお申込みをされた場合に、最大24か月無料で提供します (最大3台まで設定可能)。ご利用になるには、NTTぶららへのお申し込みが必要です。無料期間経過後は、自動的に有料サービス (月額370円 (税別)) へ変更となり、NTTぶららより料金を別途請求させていただきます。
- ※5: 「ドコモ光」を新規にお申込みされたお客さま、またはぶららに新規入会 (フレッツ光からの転用含む) されたお客さまを対象として、訪問サポートが初回のみ無料となります。一部の地域については別途交通費が発生する場合がございます。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合はNTTぶららが委託する訪問設定事業者より料金を別途請求させていただきます。
- ※6: IPv6接続には、IPv6対応のドコモ光電話対応ルーター (ひかり電話対応機器) またはIPv6トンネル対応アダプタ (お客さまご自身でご用意いただく必要があります) が原則必要です。ご利用場所がNTT西日本エリアかつフレッツ・v6オプションを契約されていないお客さまについては、NTTぶららがお客さまの代理人としてNTT西日本のフレッツ・v6オプションの申込み手続きをする場合があることに同意いただけます (フレッツ・v6オプションの利用料、手数料等はかかりません)。なお、お手続き完了後にNTT西日本からお客さまへ「フレッツ付加サービス等お申し込み内容のご案内」が郵送されます。IPv6接続の詳細及び提供条件等については<https://www.plala.or.jp/ipv6/>をご参照ください。
- ※7: フリーチケット対象オプションの詳細につきましては、ホームページをご確認下さい。 ([https://www.plala.or.jp/option/free\\_ticket/](https://www.plala.or.jp/option/free_ticket/))
- ※8: 法人名義のお客さまもご契約いただけます。ただし、**BUSINESSぶららをご利用のお客さまが「ドコモ光」をご契約の場合、単独タイプでのご提供となります。**
- ※9: 契約者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。
- ※10: 「ドコモ光」お申込みと同時にぶららへ新規入会の場合、「ドコモ光」にお申込みいただいた際のご契約者名宛てに送付いたします。既にぶらら会員の方が「ドコモ光」へ変更する場合は、「ドコモ光」お申込み前にぶららにご登録いただいている「ご契約者名」宛てに送付いたします。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。



# プロバイダ提供条件書

## プロバイダに関する説明事項

### □「ドコモ光」お申込み時の注意事項

- ・ **現在お申込み中の全てのキャンペーンは適用外となります。**
- ・ NTTがららが提供しているフレッツ光対応インターネット接続サービスの最低利用期間内に「ドコモ光」へ転用した場合の違約金・解約金は発生いたしません。ただし、**フレッツ光以外の回線サービスを最低利用期間内に解約して、新規に「ドコモ光」を契約した場合には、利用していた回線サービスごとに設定されている解約金が発生します。**
- ・ 「ドコモ光」への変更が月途中の場合、**変更月の旧コース料金については月額での請求となります。(日割り適用なし)**  
※ただし「ドコモ光」利用開始日が2015年10月中の場合は日割りでの請求となります。
- ・ お客さまへのご連絡（認証ID/パスワード発行、プラン変更通知等）において、契約者名等における漢字が外字等の常用漢字以外の場合、常用漢字等に交換して通知される場合があります。
- ・ お申込み時のご本人さま確認や送付物に関するご確認のため、プロバイダからご契約者さまへお電話またはSMSにてご連絡を行う場合があります。

### □「ドコモ光」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- ・ プロバイダ契約は解約となります。継続（オプションサービス等含む）を希望される場合は、別途プロバイダ窓口にお申し出ください。

### □その他の注意事項

- ・ ぶららを継続にてお申込みいただきましたお客さまにつきましては、契約に関する内容をご契約いただいているぶらら本メールアドレス宛に送付させていただきます。

※ **本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細はプロバイダ窓口へお問い合わせください。**

### 【基本説明事項】

- 電気通信事業者の名称：株式会社NTTがらら
- 媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- 電気通信事業者の連絡先：本提供条件書に記載のプロバイダ窓口をご確認ください。
- 媒介等業務受託者の連絡先：
  - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
  - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- 電気通信役務の内容
  - －名称：ドコモ光向けインターネット接続サービス
  - －種類：光ファイバインターネットサービス
  - －品質：ベストエフォート型のサービスです。通信速度はNTTドコモおよびNTT東日本・NTT西日本の設備からお客さま宅内に設置する回線終端装置間の仕様の最大速度であり、お客さま宅内での実使用速度を表すものではありません。  
インターネット利用時の速度は、お客さまの環境や回線の混雑状況などによって大幅に低下する場合があります。
  - －青少年フィルタリングサービス：  
ネットバリアベーシックを無料・標準提供しております。ネットバリアベーシックは、未成年者にとって有害なサイト（暴力、アダルト等）、セキュリティ上危険なサイト（ワンクリック詐欺・フィッシング等）、お子さまに対する性的虐待や児童買春などの犯罪を助長するサイト及び不正な通信をブロックするフィルタリングサービスです。
  - －その他の利用制限：  
帯域を継続的かつ大量に占有する通信に対して、速度や通信量を制限することがあります。  
迷惑メール振り分けサービスを無料・標準提供しております。迷惑メール判定によっては、お客さまにとって迷惑メールと思われるメールでも通常のメールと判定されたり、通常のメールと思われるメールが迷惑メールとして判定される場合があります。
- 通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- 期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- 契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。  
一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）  
ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- （10）契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- （11）初期契約解除に関する事項：  
本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。初期契約解除ができる旨の書面（会員登録証）を受領した日を含む8日間を経過するまでは初期契約解除ができます。詳細につきましては会員登録証をご確認ください。